

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
佐渡市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
実施済			
実施予定			
検討中 ●	<p>(取組の概要及び効果)</p>	<p>(実施済のみ)性能発注内容)</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p>
	<p>(取組の概要)</p> <p>当市は離島で沿岸には水源や浄水場などの施設が点在し、また面積も広いためブロック単位での包括的民営化が可能か検討中である。</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>ブロック単位で包括的に民間委託をしたとしても水道管理者としての責任は市にあり、市の指導・監督が基本となる。現在、点在一部分の施設の維持管理委託を行っているが、緊急漏水対応、料金徴収滞納整理などは人員バランスの理由から、現行の体制を当面維持継続することが望ましいと判断している。</p>	